



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

Press Release

報道関係者 各位

令和8年10月22日

【照会先】

宮城労働局労働基準部監督課

課長 寺脇悠太郎

過重労働特別監督監理官 宮野幹二郎

電話 022 (299) 8838

11月は「過労死等防止啓発月間」です

～ 過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどを実施 ～

「過労死等防止啓発月間」は「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため、厚生労働省が毎年11月に実施しています。（別添1）

宮城労働局（局長 松瀬貴裕）では、国民への周知・啓発を目的として、

「過労死等防止対策推進シンポジウム」（11月16日）

を行うほか、「過重労働解消キャンペーン」として、長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けた重点的な監督指導やセミナーの開催、一般の方からの労働に関する相談に労働基準監督官が対応する無料電話相談

「過重労働解消相談ダイヤル」（11月7日）

や県内において長時間労働削減に向けて積極的に取り組んでいる企業（ベストプラクティス企業）である株式会社丸本組と

「労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換等」（11月24日）

を行います。

月間中の取組概要は別紙のとおりです。

※「過労死等」とは、

- ① 業務における過重な負荷による脳血管疾患・心臓疾患を原因とする死亡
- ② 業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡
- ③ 死亡には至らないが、これらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害

令和8年度過労死等防止啓発月間等の取組概要

宮城労働局

1 「過労死等防止対策推進シンポジウム」(別添2)

- ・ 日 時：11月16日(月)14:30～17:00
- ・ 場 所：せんだいメディアテーク 7階 スタジオシアター
(仙台市青葉区春日町2-1)

- ・ プログラム

基調講演「若者の働く環境と労働教育の現在地」

(北海学園大学教授 川村 雅則 氏)

遺族からの声

パネルディスカッション「過労死をなくすためのワークルール教育の課題」

- ・ 参 加 費：無料
- ・ 申 込 方 法：事前に下記ホームページからお申し込みください。

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>



2 過重労働解消キャンペーン

(1) 過重労働相談受付集中期間を設定します

11月1日(日)から11月7日(土)(11月1日(日)、11月3日(火・祝)を除く。)までを「過重労働相談受付集中期間」とし、労働局及び労働基準監督署において、過重労働に係る相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けます。

(2) 特別労働相談を実施します

11月7日(土)に下記相談窓口にて電話による特別労働相談を実施します。

過重労働解消相談ダイヤル

[電話番号] 0120(794)713

(フリーダイヤル なくしましょう長い残業)

令和8年11月7日(土)9:00～17:00

※労働基準監督官が相談に対応します。

労働条件相談ほっとライン(厚生労働省委託事業)

[電話番号] 0120(811)610 (フリーダイヤル はい!労働)

令和8年11月7日(土)9:00～21:00

※労働条件相談ほっとラインの相談員が相談に対応します。

(3) 労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換等

宮城労働局長が、県内において長時間労働削減に向けて積極的に取り組んでいる企業との意見交換を行い、当該企業の長時間労働の削減に向けた取組事例を収集するとともに、広く紹介します。

- ・ ベストプラクティス企業：株式会社丸本組

(宮城県石巻市恵み野3丁目1-2)

- ・ 意見交換日時：令和8年11月24日(火) 15時00分～16時00分(予定)

(4) 労使団体等への協力要請

県内の主要な労使団体に対して、傘下企業等における過重労働解消に向けた取組及び大企業等の長時間労働削減等に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止の協力要請を行います。

(5) 重点監督

労働基準監督署が、長時間労働が行われていると考えられる事業場等に対して、重点的な監督指導を実施します。

(6) 過重労働解消のためのセミナーの開催

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、10月から1月に、オンライン又は会場開催により、「過重労働解消のためのセミナー」(委託事業)を実施します。

[専用ホームページ] <https://shuugyou.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou>



【取材について】

- 1 月間中の取組を取材いただける場合は、事前に照会先あてご連絡をお願いします。
- 2 取材に際し、撮影場所や撮影内容等についてをお願いをする場合がありますので、ご承知おきください。
- 3 「過重労働解消相談ダイヤル」(11月7日(土))の会場は、仙台労働基準監督署会議室(仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第四合同庁舎1階)です。
- 4 「労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換等」(11月24日(火))について取材いただける場合は、事前に照会先あてご連絡いただき、訪問企業への直接のご連絡はご遠慮ください。

しごとより、 いのち。

仕事は、たいせつ。でも、働き過ぎて、
心や体の健康を損なうことは、絶対にあってはなりません。
どんなに時代や働き方や常識や価値観が変わっても、それは同じ。
あなたの職場環境、みんなで一緒に考え直してみませんか。

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

STOP!
過労死

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

労働条件や健康管理に関する相談窓口等一覧

労働条件等に関するご相談は・・・

お近くの都道府県労働局労働基準部監督課、労働基準監督署、
総合労働相談コーナーにご相談ください。(開庁時間 平日8:30~17:15)



●労働条件相談ほっとライン(電話相談)

労働条件に関することについて無料で相談に応じています。
日本語の他、13言語に対応しています。

"Labour Standards Advice Hotline" Foreign language support is also available.

0120-811-610

平日/17:00~22:00 土・日・祝日/9:00~21:00 (12/29~1/3を除く)



●確かめよう労働条件(ポータルサイト)

労働条件や労務管理に関するQ&Aを、労働者や
そのご家族向け、事業主や人事労務担当者向け
にその内容を分けて掲載しています。

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>



ハラスメントに関するご相談は・・・

●都道府県労働局雇用環境・均等部(室)一覧

セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどの相談はこちら。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000177581.pdf>



●総合労働相談コーナーのご案内

パワーハラスメントを含む労働問題に関する
あらゆる分野について相談を受け付けています。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>



●あかるい職場応援団(ポータルサイト)

ハラスメント対策に役立つ情報の
提供を行っています。

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



職場における健康管理やメンタルヘルス対策に関するご相談は・・・

●こころの耳電話相談

働く方やその家族等からのメンタルヘルス不調等について無料で相談に応じています。

0120-565-455

月~金/17:00~22:00 土・日/10:00~16:00 (祝日及び年末年始を除く)

メール相談 24時間受付

SNS相談 月~金 17:00~22:00
土・日 10:00~16:00
(祝日及び年末年始を除く)



●こころの耳(ポータルサイト)

職場におけるメンタルヘルス対策に関する最新
情報や取組事例、働く方のセルフケアに役立つ
ツール等、様々なコンテンツを提供しています。

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



●まもろうよこころ

「死にたい」、「消えたい」などの悩みや不安を
抱えていたら、相談してください。電話やSNS
の相談窓口を紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>



過労死等防止のための
活動を行う

民間団体の 相談窓口

過労死等防止対策推進全国センター
<https://karoshi-boushi.net/>



全国過労死を考える家族の会
<https://karoshi-kazoku.net/>



過労死弁護団
全国連絡会議
(過労死110番全国ネットワーク)
<https://karoshi.jp/>



参加無料

過労死等防止対策推進シンポジウム

11月を中心に、全国47都道府県、48か所で開催しています。

お問い合わせ先

専用ナビダイヤル
(月~金 9:00~17:30)

0570-036-222



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

宮城
会場



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

別添 2

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等 防止対策推進 シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、
また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にも
ご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

2026.

日時

11.16 月 14:30~17:00
(受付14:00~)

参加
無料

事前申込

会場

せんだいメディアテーク
7階 スタジオシアター

(仙台市青葉区春日町2-1)

●お申込み・特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム



二次元コードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省 後援：宮城県、仙台市

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、宮城過労死を考える家族の会、
仙台弁護士会、宮城県医師会、仙台市医師会、仙台地域産業保健センター、宮城労働基準協会、宮城働き方改革推進支援センター、
宮城県社会保険労務士会、日本産業カウンセラー協会東北支部、宮城産業保健総合支援センター、河北新報社

宮城会場

プログラム

〔主催者挨拶・施策説明〕 宮城労働局

〔基調講演〕

「若者の働く環境と労働教育の現在地」

川村 雅則 氏（北海学園大学 教授）

〔遺族からの声〕

〔パネルディスカッション〕

「過労死をなくすためのワークルール教育の課題」

コーディネーター 森 進生 氏（宮城過労死を考える家族の会）

パネリスト 川村 雅則 氏（北海学園大学 教授）

高橋 芳代子 氏（弁護士 / 伊藤・高橋法律事務所）

過労死遺族

川村 雅則 氏

北海学園大学 教授



北海道大学大学院教育学研究科博士後期課程修了、博士(教育学)取得。北海学園大学講師、准教授を経て、2015年より現職。過労死防止学会常任幹事、過労死等防止対策推進北海道センター共同代表。近刊に、『雇用・労働はいまどうなっているかーディーセント・ワークを実現するために』（日本経済評論社）、編著『お隣の非正規公務員ー地域を変える、北海道から変える』（北海道新聞社）。

会場のご案内

せんだいメディアテーク 7階 スタジオシアター（仙台市青葉区春日町2-1）

- ・南北線「勾当台公園駅」下車、「公園2」出口から徒歩6分
- ・東西線「大町西公園駅」下車、「東1」出口または「西1」出口から徒歩13分
- ・東西線「青葉通一番町駅」下車、「北1」出口から徒歩15分

参加申込みについて

- 会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
- 申し込みはWebまたはFAXをお願いします。
- 受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
- 定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- 定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- 連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
- 参加（証明）書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。



◎Webからのお申し込みはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム 検索

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>



●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いします。FAX番号 03-6264-6445

●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。→ ☐ 同意しました。

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

●次の該当する□に✓をお願いいたします。

- | | | | | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| ☐ 経営者 | ☐ 会社員 | ☐ 公務員 | ☐ 団体職員 | ☐ 教職員 | ☐ 医療関係者 | ☐ 弁護士 |
| ☐ 社会保険労務士 | ☐ パート・アルバイト | ☐ 学生 | ☐ 過労死等の当事者・家族 | | | |
| ☐ その他 [] | | | | | | |

お名前	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連絡先	●TEL: ●FAX: ●E-mail:	
企業・団体名		

「個人情報の取扱いについて」 ・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。 ・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。 ・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針 (<https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html>)」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

(お問い合わせ先) 厚生労働省本シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク 電話: 0570-036-222 (ナビダイヤル)
E-mail: karoushiboushisympo@p-unique.co.jp